



五管区水路通報第2号

19項-32項

平成27年1月16日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第19項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第20項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第21項	紀伊水道南方		救難訓練
第22項	豊後水道南口至る足摺岬東方		飛行艇離着水
第23項	本州南岸	新宮港付近	灯標設置(予告)
第24項	本州南岸	日高港及び付近	水路測量
第25項	淡路島	由良港南西方	魚礁設置
第26項	大阪湾	阪南港付近	潜水作業
第27項	阪神港	神戸区、第2区	汚濁防止膜設置作業
第28項	阪神港	神戸区、第6区	深淺測量等
第29項	明石海峡	明石海峡航路付近	潜水作業
第30項	紀伊水道	今切港	架橋撤去工事
第31項	紀伊水道	今切港	航泊禁止
第32項	四国南岸	井ノ岬南西方、下田港	水路測量

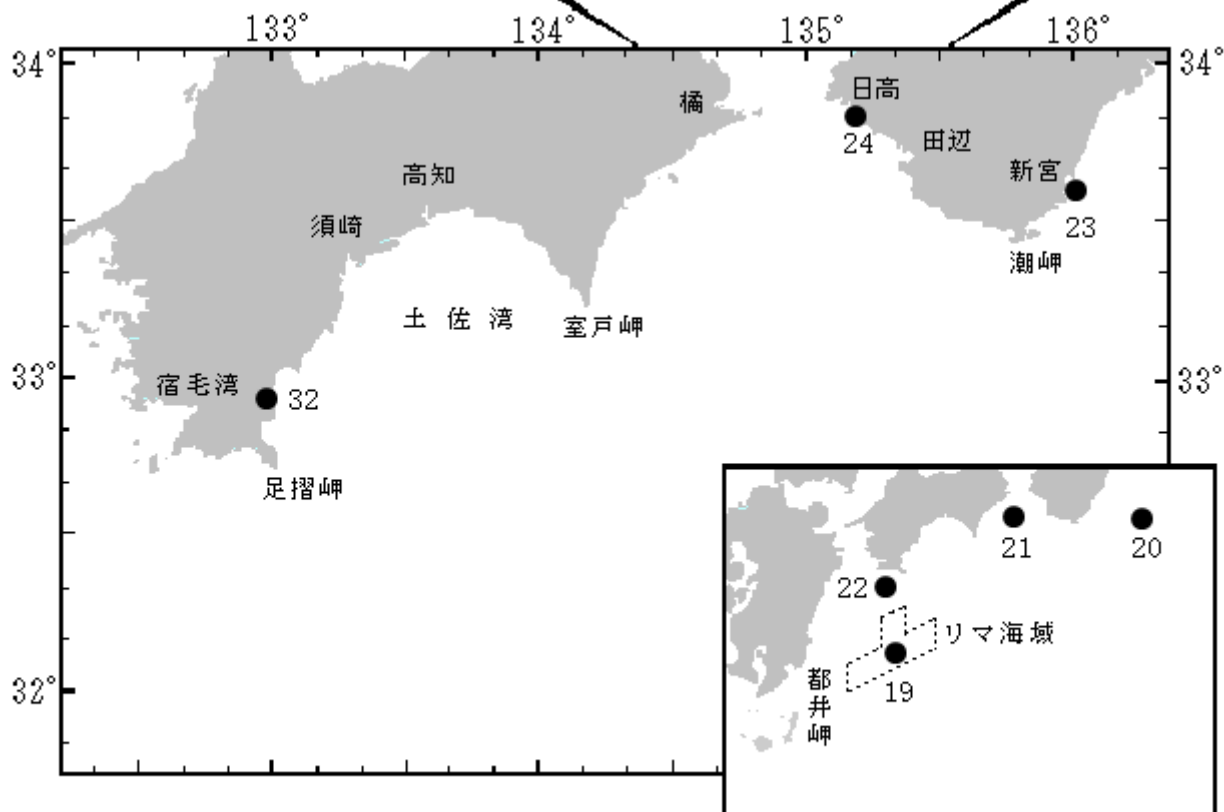
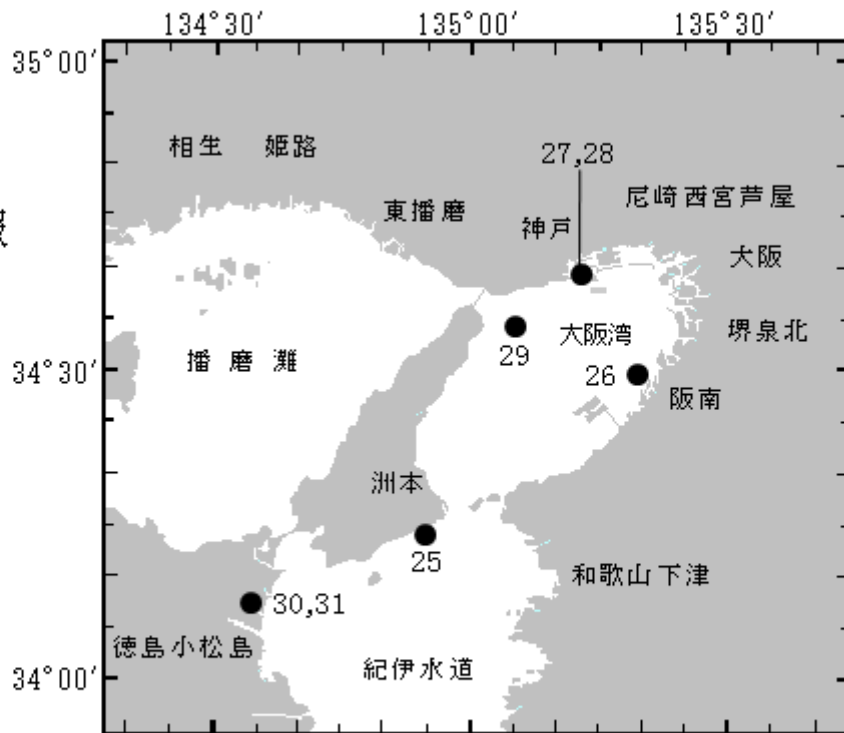
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第1号(平成27年1月9日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第2号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★27年19項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成27年2月2日～27日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

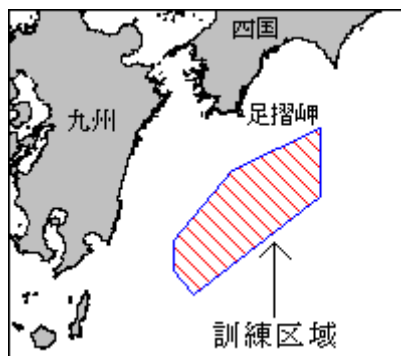
区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊



★27年20項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成27年2月2日～27日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

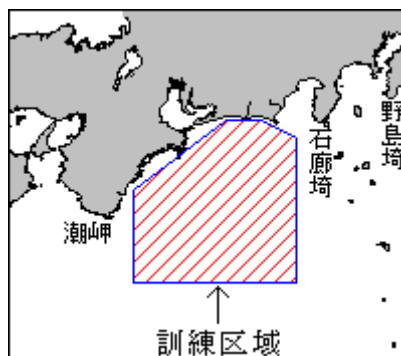
区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



★27年21項 紀伊水道南方 救難訓練

紀伊水道南方において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

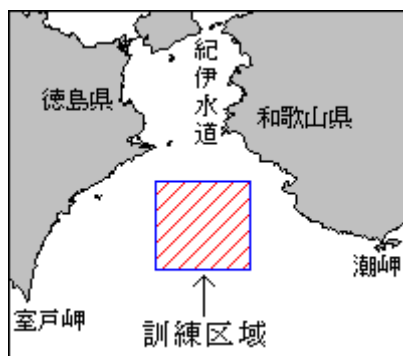
期 間 平成27年1月25日（予備日26日） 1655～1835

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 33-42N (2) 33-22N
(3) 134-45E (4) 135-11E

備 考 照明弾、フロートライト、マリンマーカーが使用される

海 図 W77（JP共）

出 所 関西空港海上保安航空基地



★27年22項 豊後水道南口至る足摺岬東方 飛行艇離着水

水陸両用救難飛行艇の離着水が実施される。

期 間 平成27年2月1日～28日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

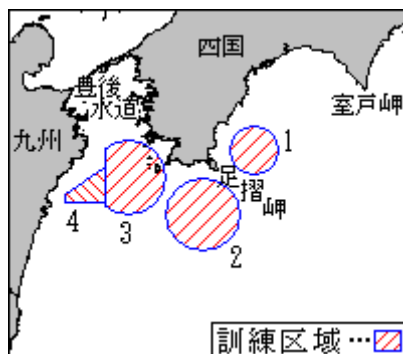
(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



★27年23項 本州南岸 ー 新宮港付近 灯標設置（予告）

五管区水路通報27年1号2項削除

新宮港港口において、灯標が設置される。

予定日 平成27年1月22日

名称 新宮港沖灯標

位置 33-40-27N 135-59-34E

塗色及び構造 黒色円すい形頭標2個（縦掲、両頂点下向き）付 上部黄下部黒塗 塔形

灯質 群急閃白光 毎15秒に6急閃光と1長閃光

光達距離 5.0海里

灯高 6.6m

海図 W46（分図「新宮港及付近」）

出所 五本部交通部



★27年24項 本州南岸 ー 日高港及び付近 水路測量

日ノ御埼東方において、水路測量が実施される。

期間 平成27年1月19日～3月25日（予備日を含む）

区域 33-52.9N 135-07.5E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W77（分図「日高港」、JP共）-W150C（JP共）

出所 五本部海洋情報部



★27年25項 淡路島 ー 由良港南西方 魚礁設置

由良港南西方において、魚礁が設置された。

位置 34-14-41N 134-53-26E

備考 投石魚礁（海底からの魚礁の高さは最大約1.3m）

海図 W1143

出所 五本部海洋情報部



★27年26項 大阪湾 ー 阪南港付近 潜水作業

阪南港付近において、潜水士による海底状況の調査が実施される。

期間 平成27年1月26日（予備日27日～2月10日）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-31-08N 135-21-39E

(2) 34-31-35N 135-20-35E

(3) 34-29-09N 135-19-01E

(4) 34-28-43N 135-20-05E

備考 区域内に橙色球型浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W1141（JP共）-W1103（JP共）

出所 関西空港海上保安航空基地



★27年27項 阪神港 ー 神戸区、第2区 汚濁防止膜設置作業

新港東ふ頭北方において、潜水士・クレーン付作業船による汚濁防止膜の設置作業が実施される。

期間 平成27年1月19日、20日（予備日21日～23日）日出～日没
区域 34-41-30N 135-12-18E 付近
備考 汚濁防止膜の沖側に黄色灯付浮標2基が設置される
汚濁防止膜は7月まで設置予定
海図 W101A（JP共）-W101B（JP共）
出所 阪神港長



★27年28項 阪神港 ー 神戸区、第6区 深淺測量等

神戸中央航路東方において、深淺測量及び潜水士・台船等によるボーリング作業が実施される。

期間 平成27年1月19日～31日（予備日を含む）日出～日没
区域 下記8地点により囲まれる区域
(1) 34-39-54.8N 135-15-52.5E
(2) 34-39-58.0N 135-15-59.3E
(3) 34-39-49.0N 135-16-05.5E
(4) 34-39-55.2N 135-16-18.9E
(5) 34-39-56.1N 135-16-27.6E
(6) 34-39-49.7N 135-16-28.6E
(7) 34-39-48.9N 135-16-21.4E
(8) 34-39-40.1N 135-16-02.6E

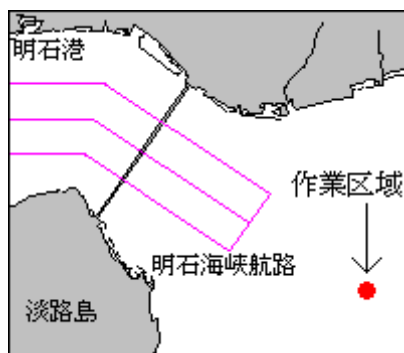
備考 区域内に計測管が設置され、灯付浮標で明示される
潜水士船のアンカー位置を示す浮標が設置される
夜間停泊時は、台船の四隅に黄色標識灯が設置される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★27年29項 明石海峡 ー 明石海峡航路付近 潜水作業

明石海峡航路東方灯浮標(灯台表第1巻3716)(34-35.0N 135-04.9E)において、潜水士による水質観測装置の点検作業が実施される。

期間 平成27年1月26日(予備日27日~2月27日(土曜、日曜及び祝日を除く))0800~日没
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



★27年30項 紀伊水道 ー 今切港 架橋撤去工事

加賀須野橋付近において、潜水士・起重機船等による架橋撤去工事が実施されている。

期間 平成27年9月30日まで 日出~日没
区域 34-07-48N 134-34-39E 付近
備考 区域内に黄色灯付汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1214
出所 徳島海上保安部



★27年31項 紀伊水道 — 今切港 航泊禁止

今切港において、加賀須野橋旧橋撤去工事に伴い、可動橋の撤去工事が実施されるため、一般船舶の航泊が禁止される。

(当該工事に従事する船舶及び徳島海上保安部長が許可した船舶を除く。)

期間 平成27年1月27日0800～28日1700(予備日29日0800～1700)

区域 下記4地点により囲まれる水面

(1) 34-07-53.0N 134-34-37.0E(岸線上)

(2) 34-07-51.9N 134-34-45.5E(岸線上)

(3) 34-07-46.3N 134-34-42.8E(岸線上)

(4) 34-07-45.8N 134-34-36.8E(岸線上)

備考 上記4地点に赤色標識灯が設置される

期間中は警戒船が配備される

海図 W1214

出所 徳島海上保安部長公示第27-1号(27.1.15)



★27年32項 四国南岸 — 井ノ岬南西方、下田港 水路測量

四万十川河口付近において、水路測量が実施される。

期間 平成27年2月2日～3月6日のうち2日間

区域 32-56.1N 133-00.1E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W108(JP共)

出所 五本部海洋情報部

